花巻市 HANAMAKI

定例記者会見資料　Ｎｏ１
令和８年１１月２４日

市内事業者の設備投資に対する補助金を拡充しました

市では、地場企業をはじめとする市内立地企業の事業拡大を促進するため、花巻市企業立地奨励事業補助金交付要綱の一部を改正し、市内事業者の設備投資に対する補助メニューを拡充しました。
また、近年の物価高騰や人材不足などの社会経済情勢を踏まえ、補助要件の一部を見直しました。

1　「花巻市企業立地奨励事業補助金」の概要

企業立地を促進し、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、市内の特定地域に工場等を新設または増設する場合に要する経費に対して補助金を交付します。
補助対象経費は、土地、家屋、償却資産の取得・建設・改修に要する経費です。

2　主な改正点

・増設区分に事業拡大タイプを追加
・設備投資額や新規雇用者数等の補助要件を見直し

現　行

区分	タイプ	対象業種	設備投資額	新規雇用者数	補助率	補助上限額
新設	通　　常	製造業・ソフトウェア業	1億円以上	10人以上	1/10	3億円
	投資拡大	製造業・ソフトウェア業	15億円以上	40人以上	2/10	6億円
	要件緩和	製造業・運送業・ソフトウェア業	5,000万円以上	5 人以上	1/10	1億円
増設	増　　設	製造業・運送業・ソフトウェア業	2,500万円以上	2 人以上	1/10	5,000万円

改正後

区分	タイプ	対象業種	設備投資額	新規雇用者数	補助率	補助上限額
新設	通　　常	製造業・ソフトウェア業	1億円以上	10人以上	1/10	3億円
	投資拡大	製造業・ソフトウェア業	**30億円以上**	**20人以上**	2/10	6億円
	要件緩和	製造業・運送業・ソフトウェア業	**1億円以上**	5 人以上	1/10	1億円
増設	**通　　常**	製造業・運送業・ソフトウェア業	**5,000万円以上**	2 人以上	1/10	5,000万円
	事業拡大	**製造業・運送業・ソフトウェア業**	**15億円以上**	**20人以上**	**2/10**	**4億5,000万円**

【問い合わせ】　担当：商工観光部 商工労政課企業立地推進室　電話：０１９８－４１－３５３７